

第3回 令和元年台風災害復旧・復興推進本部会議

日時：令和2年2月5日（水）

9:00～9:15

場所：県庁3階 第一応接室

次 第

- 1 開会
- 2 被害等の状況について
- 3 県の対応状況等について
- 4 その他
- 5 閉会

第3回 令和元年台風災害復旧・復興推進本部会議 出席者名簿

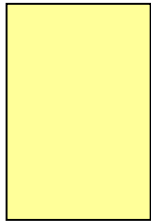
	所属	職	氏名	備考
1		知事	達 増 拓 也	本部長
2		副知事	千 葉 茂 樹	副本部長（欠席）
3		副知事	保 和 衛	副本部長
4	秘書広報室	室長	高 橋 勝 重	
5	総務部	部長	八重樫 幸 治	
6	政策地域部	部長	白 水 伸 英	
7	文化スポーツ部	部長	菊 池 哲	代理出席：岩渕伸也副部長
8	環境生活部	部長	大 友 宏 司	
9	保健福祉部	部長	野 原 勝	
10	商工労働観光部	部長	戸 舘 弘 幸	
11	農林水産部	部長	上 田 幹 也	
12	県土整備部	部長	八重樫 弘 明	代理出席：多田繁副部長
13	復興局	局長	大 槻 英 毅	
14	I L C 推進局	局長	佐々木 淳	
15	出納局	会計管理者兼出納局長	菊 池 満	
16	盛岡広域振興局長	局長	石 田 知 子	
17	県南広域振興局長	局長	平 野 直	Webを通じた出席
18	沿岸広域振興局長	局長	石 川 義 晃	Webを通じた出席
19	県北広域振興局長	局長	南 敏 幸	代理出席：下山義彦副局長 Webを通じた出席
20	医療局長	局長	熊 谷 泰 樹	
21	企業局長	局長	藤 澤 敦 子	
22	教育委員会	教育長	佐 藤 博	
23	警察本部	本部長	島 村 英	
24	東京事務所	所長	高 橋 達 也	Webを通じた出席

出入口

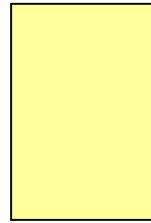
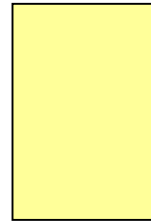
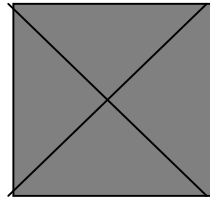
電話

事務局

事務局



台風災害復旧
復興推進室長



- ・ 県南局長
- ・ 沿岸局長
- ・ 県北局長
- ・ 東京事務所長

Web会議
システム

保健福祉部長

文化スポーツ
部長

総務部長

秘書広報室長

政策地域部長

環境生活部長

商工労働観光
部長

農林水産部長

2

第3回 令和元年台風災害復旧・復興推進本部会議

県土整備部長

ILC 推進局長

医療局長

局長岡広域復興

復興局長

教育長

(副本部長
副知事)

(本部長
知事)



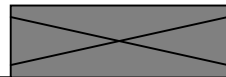
警察本部長

兼会計納管
局長者

企業局長

出入口

知事
出入口



台風第19号災害に伴う被害等の状況

(令和2年1月20日(月)9時現在)

※下線部は12月18日(水)9時現在からの変更箇所

1 被害等の状況

(1) 人的被害

- ア 死者3名(田野畑村1名(男性)、宮古市1名(男性)、釜石市1名(男性))
- イ 重傷4名(盛岡市1名(女性)、釜石市2名(男性、女性)、大船渡市1名(女性))
- ウ 軽傷3名(釜石市2名(女性2)、山田町1名(男性))

(2) 物的被害(住家被害)

- ア 全壊 46世帯(+1世帯)
- イ 半壊 833世帯(+6世帯) うち大規模半壊 54世帯
- ウ 一部破損 1,113世帯(+16世帯)
- エ 床上浸水 42世帯(+1世帯)
- オ 床下浸水 912世帯(+9世帯)

(3) 道路被害

- 県管理道路4路線4か所で全面通行止め
- ※一時、41路線58か所で全面通行止め

(4) 鉄道関係

- ア JR八戸線
 - ・12月1日(日)から全線運行再開
 - ※階上～久慈間の23箇所被害が発生
- イ 三陸鉄道
 - ・盛～釜石、陸中山田～普代間は運行再開
 - ・釜石～陸中山田間と普代～久慈間は、運休のため10月15日(火)から代行バスを運行中
 - 〔釜石～陸中山田間及び普代～久慈間は、3月20日(金・祝)までに再開見通し
(全線運行再開)⇒「県の対応状況等について」に再掲〕
 - ※線路被害は77箇所、電力信号通信被害は16箇所

(5) 被害総額

- 405億2,582万円(+4億3,296万円) (うち土木:約261.3億円、農林水産:約96.6億円、三陸鉄道:約20億円、商工:約19.2億円(+1.5億円)、環境生活:2.9億円等)
- ※被害状況については調査中であり、今後数値が変わる見込み。

2 各分野の被害状況

(1) 文化施設及び社会体育施設

(文化スポーツ部)

ア 県が所有する文化施設及び社会体育施設 被害無し

イ 市町村が所有する文化施設及び社会体育施設

8施設被災 被害額：244,786千円（現在調査中）

市町村	施設名	被害状況	被害額（千円）
釜石市	平田公園野球場	外野観客席スペースに土砂流入、グラウンドに大量の沢水・土砂流入、芝生枯死	100,000
宮古市	宮古市田老野球場	施設全室が床上1m浸水し機器が損壊。駐車場に土砂堆積	139,000
宮古市	宮古運動公園	施設全室が床上2cm浸水。駐車場に土砂堆積	1,000
宮古市	宮古市姉ヶ崎サン・スポーツランド	電力引き込み用の高圧気中開閉器が破損	1,000
山田町	織笠コミュニティ広場	側溝流末付近土砂流出、法面崩落による土砂流入	2,493
久慈市	久慈総合運動場	法面崩壊、敷地土砂流入	調査中
久慈市	宇部マレットゴルフ場	敷地内崩壊、土砂流入等	1,293
普代村	普代村民庭球場	土砂の流入、コート周りフェンス倒壊	調査中

(2) 自然公園施設

(環境生活部)

市町村	被災した自然公園施設（県及び市町村施設の主な被災状況）
久慈市	長距離自然歩道「陸中海岸北限のみち」：落橋2か所、倒木 長距離自然歩道「三崎半島（小袖～久喜区間）」：土砂崩れ4か所、倒木 長距離自然歩道「大尻～小袖迂回路」：土砂崩れ1か所、倒木
普代村	長距離自然歩道「北山崎・黒崎海岸を望むみち」：倒木
田野畑村	長距離自然歩道「北山崎・黒崎海岸を望むみち」：歩道崩落、倒木 鶉の巣断崖遊歩道：倒木
宮古市	集団施設地区「浄土ヶ浜」： ・浄土ヶ浜園地内道路 法面崩落5か所 ・館ヶ崎展望台遊歩道 法面崩落1か所 ・砥石浜～浄土ヶ浜レストハウス間遊歩道 転落防止柵一部破損 ・臼木山遊歩道 法面崩落、倒木 集団施設地区「田老」：三王岩遊歩道及び柵の一部崩落 長距離自然歩道「本州最東端を訪ねるみち」：土砂流入、歩道崩落 小港園地：土砂流入 他
山田町	長距離自然歩道「船越半島を望むみち」（小谷鳥～大釜崎）：歩道崩落 長距離自然歩道「船越半島を望むみち」（小谷鳥海岸～旧タブの木荘） ：階段数か所破損、沢の部分土砂崩れ 荒神海水浴場駐車場：駐車場に隣接する山の土砂崩れ 荒神海水浴場～旧タブの木荘間道路：道路の崩れ 霞露(かろ)が岳渡磯(すくいそ)海岸側入口：倒木 大浦から小根ヶ崎間道路：道路の崩れ
釜石市	長距離自然歩道「石塚峠」：路面の浸食、橋梁の消失 長距離自然歩道「箱崎」：路面の崩落消失
大船渡市	集団施設地区「碁石海岸」：倒木
陸前高田市	蛇ヶ崎園地遊歩道：倒木 黒崎園地遊歩道：倒木

※ 被害額 286 百万円（県及び市町村分）

(3) 市町村別住家被害の状況

(保健福祉部)

(単位：世帯)

市町村	全壊	半壊		一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			うち大規模半壊				
盛岡市				81			81
滝沢市		4		22			26
雫石町				5			5
葛巻町				1			1
紫波町				6			6
矢巾町				12			12
北上市				17(+7)			17(+7)
遠野市				3			3
奥州市				38		4	42
金ヶ崎町				1			1
一関市				23(+2)	9	7(+3)	39(+5)
平泉町				3			3
大船渡市				8	8(+1)	9(-1)	25
陸前高田市					1	4	5
住田町				1			1
釜石市	8	13(-1)	1	203(-11)			224(-12)
大槌町	1			1	5	19	26
宮古市	20(+1)	425(+3)	26	30(+1)		587(+7)	1,062(+12)
山田町	15	70	16	1		127	213
岩泉町				1(+1)	11	68	80(+1)
田野畑村		1		1	8	10	20
久慈市	1	269(+4)	5	591(+16)			861(+20)
普代村	1	39	6	6		77	123
洋野町		4		15			19
野田村		8		43			51
合計	46(+1)	833(+6)	54	1,113(+16)	42(+1)	912(+9)	2,946(+33)

(4) 医療機関・社会福祉施設等の被害の状況

(単位：件)

施設区分	床上浸水	床下浸水	停電	断水	一部破損等	被災施設数
医療機関	7	4	6		19	29
救護施設					1	1
老人福祉施設	5	5	2	2	17	28
障がい者福祉施設	4	1	4	4	9	15
児童福祉施設	4		1	3	20	23
合計	20	10	13	9	66	96

注1：被災した全ての施設についてはサービス再開済み

注2：重複して被害を受けている施設もあるため、合計と被災施設数は合わない

(5) 商工関係の被害（企業等）

（商工労働観光部）

市町村	件数	被害額（千円）	主な被害の内容
宮古市	279	827,050	土砂流入、浸水、機械設備等故障、原材料・商品等被害
大船渡市	3	4,100	外壁等損傷、原材料等被害
久慈市	106	359,310	浸水、機械設備等故障、屋根外壁等損傷、原材料・商品等被害
陸前高田市	2	300	浸水
一関市	5	4,900	浸水、屋根外壁損傷
釜石市	91	160,000	土砂流入、浸水、機械設備等故障
奥州市	3	1,900	屋根外壁損傷
滝沢市	5	1,100	看板倒壊、屋根外壁等損傷
紫波町	4	900	屋根外壁等損傷
金ヶ崎町	6	1,450	看板倒壊、機械設備等故障、外壁等損傷
平泉町	2	725	外壁損傷
山田町	17	68,170	土砂流入、浸水、機械設備等故障
大槌町	1	3,000	機械設備被害
岩泉町	8	17,440	浸水
田野畑村	10	71,810	土砂流入、浸水、機械設備等故障、商品等被害
普代村	33	185,090	土砂流入、浸水、機械設備等故障、商品等被害
野田村	17	7,710	浸水、機械設備等故障、外壁等損傷
洋野町	7	9,778	浸水、機械設備等故障、原材料・商品等被害
計	599	1,724,733	

(6) 観光関係の主な被害

（商工労働観光部）

市町村	主な被害の内容
宮古市	浄土ヶ浜（道路崩落等）、震災メモリアルパーク中の浜（モニュメント一部破損）、道の駅たろう（浸水）、鮎ヶ崎（自然歩道崩落）、姉吉キャンプ場（断水等）、小港海水浴場（土砂堆積等）
大船渡市	越喜来浪板海水浴場（土砂流入）
久慈市	もぐらんぴあ（土砂流入）、舟渡海水浴場（緑地帯の洗堀等）
遠野市	たかむろ水光園（看板倒伏）、遠野早池峰ふるさと学校（物置破損等）、寺沢高原（看板破損）
一関市	狛鼻溪（橋桁流失）
釜石市	室浜の宿（土砂流入）
八幡平市	松楓荘（土砂流入）
奥州市	えさし藤原の郷（解説板倒伏）
雫石町	休暇村岩手網張温泉（露天風呂塀倒壊）
平泉町	中尊寺（漏電）
山田町	船越家族旅行村（キャンプサイトの敷地崩落等）
大槌町	浪板不動滝（私道破損等）
岩泉町	浜の駅おもと愛土館（床上浸水）
田野畑村	明戸キャンプ場（送電線断絶）
計	22 施設 182,549 千円

(7) 職業能力開発施設の主な被害

施設名	被害額（千円）	主な被害の内容
宮古高等技術専門学校	8,939	管理棟・寄宿舎・実習棟床上浸水、訓練用機器破損

(8) 農林水産関係の被害

(農林水産部)

区 分		被害額	主な被害の内容
農業	農業施設	1 億 9,402 万円	倉庫、パイプハウス、牛舎、トラクタ等の破損
	農作物等	4億 401 万円	りんごの落下・倒木、ねぎの冠水・倒伏等
	家畜等	3,364 万円	雨水流入によるブロイラーのへい死等
	農地・農業用施設	13 億 4,300 万円	水路の法面崩壊、農地への土砂流入・畦畔崩落等
	小計	19 億 7,467 万円	
林業	林業施設	16 億 207 万円	林道の法面崩壊・路肩決壊等
	林産物	213 万円	菌床ブロック、木炭の浸水
	森林	5,977 万円	倒木等
	林地荒廃	33 億 2,648 万円	山腹崩壊等
	小計	49 億 9,047 万円	
水産	水産関係	12 億 7,025 万円	水産関係施設の破損、養殖ロープ切断、漁船転覆等
	漁港施設等	14 億 2,839 万円	漁港内への土砂流入、ケーソン滑動等
	小計	26 億 9,864 万円	
合 計		96 億 6,380 万円	(調査率 100%、32 市町村で被害)

※端数処理のため合計は一致しない。

(9) 県管理河川の出水状況 (県土整備部)

- ア 溢水により浸水被害が発生した河川
小屋畑川 (久慈市) ほか5河川、溢水による浸水家屋数合計 約 263 戸 (河川課調べ)
- イ 内水により浸水被害が発生した河川
久慈川 (久慈市) 及び秋田川 (野田村)

(10) 県管理道路の通行止め状況 (再掲) (県土整備部)

全面通行止め 41 路線 58 箇所 うち継続 4 路線 4 箇所

(11) 土砂災害発生状況 (県土整備部)

- ア 土石流等 74 箇所 (釜石市ほか7市町村)
- イ がけ崩れ 24 箇所 (田野畑村ほか7市町村)

(12) その他施設の主な被害状況 (県土整備部)

- ① 公園・都市施設関係
 - ア 公園 倒木等 (花巻市ほか8市町)
 - イ 都市施設 区画整理区域内等での土砂流入出 (山田町ほか2市9地区)
- ② 下水道関係
施設浸水等 (山田町、野田村)
- ③ 港湾関係
船揚場コンクリートブロックの一部損壊 (宮古港)
- ④ 県営住宅関係
住宅敷地への土砂流入 (大船渡市 1 箇所、釜石市 2 箇所、山田町 1 箇所)

(13) 公共土木施設被害状況 (県土整備部)

※調査率 100%・万円未満切り捨て

管理別	施設別	被害箇所数	被害額	備考
県 管 理	河 川	97 箇所	28 億 0,500 万円	
	海 岸	0 箇所	0 万円	
	砂 防	5 箇所	1 億 8,800 万円	
	道 路	104 箇所	33 億 2,400 万円	
	橋 梁	4 箇所	2 億 0,700 万円	
	港 湾	1 箇所	500 万円	
	公 園	1 箇所	500 万円	
小 計		212 箇所	65 億 3,400 万円	
市 町 村 管 理	河 川	227 箇所	47 億 4,000 万円	
	道 路	553 箇所	140 億 2,900 万円	
	橋 梁	11 箇所	2 億 0,900 万円	
	下 水 道	2 箇所	4 億 5,800 万円	
	公 園	6 箇所	1 億 5,900 万円	
小 計		799 箇所	195 億 9,500 万円	
合 計		1,011 箇所	261 億 2,900 万円	

(14) 教育施設関係の被害

(教育委員会)

ア 公立学校の被害 (調査率: 100%)

(単位: 校、千円)

学 校 種	学校数	主な被害	被害額
小 学 校	56	校舎等の床上浸水、校舎等の屋根・ガラス等の破損、倒木、土砂流入 など (11市5町)	149,120
中 学 校	39	敷地内の冠水、校舎の屋根の破損、倒木、法面一部崩落 など (9市5町)	54,032
義務教育学校	1	雨漏り (1町)	0
高 等 学 校	39	校舎等の屋根・ガラス等の破損、倒木、防球ネット等の破損 など	5,789
特別支援学校	5	校舎等の屋根・ガラス等の破損 など	3,972
計	140	(11市6町)	212,913

※ 「小学校」には、小中併設校を含むこと。

イ 共同調理場 (給食センター) の被害 (調査率: 100%)

(単位: 施設、千円)

	施設数	主な被害	被害額
共同調理場	3	屋根の破損 など (1市1町)	380

ウ 社会教育施設の被害 (調査率: 100%)

(単位: 施設、千円)

	施設数	主な被害	被害額
社会教育施設	13	ガラス等の破損、倒木、土砂流入、車庫等の浸水 など (4市4町)	6,036

エ 文化財関係の被害 (調査率: 100%)

(単位: 件、千円)

	件 数	主な被害	被害額
文 化 財	14	法面一部崩落、屋根の窓ガラスの破損、倒木、保護盛土等の流出 など (3市4町)	66,486

オ 学用品の被害状況

学 校 種	被害のあった 児童生徒数	対応
小 学 校	4 (1市1町1村)	市町村教育委員会において、災害救助法等に基づき対応
中 学 校	3 (2市)	
県 立 学 校	5	県教育委員会において、災害救助法等に基づき対応
計	12 (2市1町1村)	

(15) 発電施設

(企業局)

発電所名	被害の内容	対応状況	復旧時期	費用
滝 (久慈市) 最大 450kW 運転中	管理用道路の路面洗堀	洗堀部を埋め戻した。	10/31(木)	—
北ノ又第二 (八幡平市) 最大 3,400kW 運転中	① 市道の路面洗堀	洗堀部を埋め戻した。(八幡平市)	10/21(月)	—
	② 管理用道路の法面崩壊	維持管理業務委託の変更対応により土砂を除去した。	10/19(土)	約 20 万円
松川 (八幡平市) 最大 4,600kW 運転中	放水口に土砂集積	近隣工事に起因する被害であることから、当該工事者が対応した。	10/17(木)	—
		松川発電所は、10月18日(金)まで作業停止した。	10/18(金) 11:20 作業終了 運転開始	

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向								
<p>1 復旧・復興に関する情報発信</p>	<p>(1) 県広報誌「いわてグラフ」で取り上げた台風災害関連記事（12月号～12月1日発行） ○ 知事メッセージ、被害状況、相談窓口情報他</p> <p>(2) 新聞広報で取り上げた台風災害関連記事（11月16日・17日掲載） ○ いわて防災情報ポータル他10件（1月18日・19日掲載） ○ <u>被災者への授業料等の免除</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>看護師養成所授業料等</u> ・ <u>職業能力開発校授業料等</u> ・ <u>産業技術短期大学校授業料等</u> ・ <u>農業大学校授業料等</u> ・ <u>県立学校授業料等</u> <p>(3) 県ホームページ、SNSによる発信 ア 県ホームページ ・ 被災者への支援情報等を一覧化して掲載 イ 広聴広報課ツイッター ・ 気象情報、交通インフラの状況、被災者支援情報等をツイート 【参考】フォロワー数：67,634件（R1.12.31現在）</p>	<p>各広報媒体を活用して、随時情報発信</p> <p><u>県広報誌「いわてグラフ」3月号（3月1日発行）に1月18・19日新聞広報と同内容を掲載予定</u></p>								
<p>2 復旧・復興に関する提言処理</p>	<p>(1) 電話等による県政提言等の受付状況（10/14～1/20）</p> <table border="1" data-bbox="483 1357 1099 1464"> <thead> <tr> <th rowspan="2">受理件数</th> <th colspan="2">対応状況</th> </tr> <tr> <th>回答済</th> <th>担当課へ参考送付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 政党等による知事への要望 ア 台風第19号災害対策緊急要望（各部対応） ○ 自由民主党岩手県支部連合会（11/6） ○ 岩手県議会いわて新政会（11/27） ○ <u>岩手県議会いわて県民クラブ（12/27）</u> イ 令和2年度予算要望（台風災害関連要望含む） ○ 岩手県議会いわて新政会（11/27） ○ 自由民主党岩手県支部連合会（12/5） ○ 日本共産党岩手県委員会（12/13） ○ <u>国民民主党岩手県総支部連合会、岩手県議会希望いわて（12/25）</u> ○ <u>岩手県議会いわて県民クラブ（12/27）</u> ※ 県政提言及び知事要望等は、担当部局において対応を検討の上、県の取組状況を要望者に回答（県民の声共有システムを通じ庁内で共有）</p>	受理件数	対応状況		回答済	担当課へ参考送付	4件	2件	2件	<p>担当部局と連携して、随時処理</p>
受理件数	対応状況									
	回答済	担当課へ参考送付								
4件	2件	2件								

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
1 災害対策に要する 予算措置	<p>1 9月補正予算（第3号）の編成 被災者の生活再建支援や商工業・農林水産業の再開に向けた支援、道路・河川等の災害復旧に必要な経費199億円余を計上。</p> <p>2 12月補正予算（第5号）の編成 国の「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」に呼応し、三陸鉄道の支援、地域の生業や落ち込んだ観光需要を早期に再生させるために必要な経費8億円余を計上。</p>	<p>今後も市町村と連携し、被災者の視点に立った復旧・復興の取組を進めていく。</p>
2 復旧・復興に必要な マンパワーの確保	<p>・ 北海道東北地方知事会及び全国知事会による調整により、他県応援職員6人（12/1～3人、1/1～3人）を受入（※）（林業3人、土木2人、事務1人）</p> <p>※配属先</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>林業：農林水産部森林保全課 沿岸広域振興局農林部 沿岸広域振興局宮古農林振興センター</p> <p>土木：沿岸広域振興局土木部 県北広域振興局土木部</p> <p>事務：沿岸広域振興局土木部</p> </div>	<p>令和2年度の職員受入れに向けて、引き続き、全国知事会等を通じた応援職員確保に努めていく。</p>

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
三陸鉄道の復旧	<p>・ 田野畑～田老間は 12/28 に、宮古～津軽石間は 11/28 に、津軽石～陸中山田間は 1/16 に、<u>田野畑～普代間は 2/1 に運行再開</u></p> <p>・ 久慈～普代間、陸中山田～釜石間、は代行バスを運行中</p> <p>・ 9月補正及び12月補正予算に三陸鉄道の復旧等を支援する事業を計上。</p> <p>■被災した三陸鉄道株式会社に対し、運賃収入の大幅な減少等に対応できるよう、運転資金を貸し付け（被災事業者支援）【9月補正予算（300百万円）】<u>県単</u></p> <p>■三陸鉄道の鉄道施設に係る復旧工事に対する補助（被災事業者支援）【9月補正予算（2,000百万円）】<u>国庫</u></p> <p>■三陸鉄道株式会社が行う運休区間における代行バスの運行経費に対し補助するとともに、三陸鉄道の全線運行再開に向けた誘客促進の強化を支援（被災事業者支援）【12月補正（43百万円）】<u>県単（代行バスは、国の措置に県単で上乗せ）</u></p>	<p>（運行再開の予定）</p> <p>・ 普代～久慈間及び釜石～陸中山田間は、3/20日までに再開見通し（全線運行再開）</p> <p>■ 国等の支援を得ながら、市町村等関係団体との連携を強化し、三陸鉄道の日も早い全面復旧に向け、全力で取り組んでいく。</p> <p>■ 引き続き、三陸鉄道の運行再開に向けた応援機運の醸成や、運行再開後の利用者回復を図るため、利用促進の取組を強化していく。</p>
被災市町村への人的支援	<p>・ 被災市町村からの土木・農業土木職の派遣要請に基づき内陸市町村や、県外の市町村等に対して派遣を要請中。</p> <p>■令和元年度 6市町村（久慈、釜石、山田、田野畑、普代、洋野）から27名の派遣要請があり、21名を確保</p> <p>■令和2年度 7市町村（宮古、久慈、釜石、山田、田野畑、普代、洋野）から31名の派遣要請があり、現在調整中。</p>	<p>■ <u>令和元年度の応援職員は、支援業務が終了次第、順次派遣元に帰任している。</u></p> <p><u>令和2年度分については、引き続き県内外の自治体等に要請を続け、人材確保に取り組み、派遣要請に応じた自治体等と被災市町村間において具体的な調整を進める。</u></p>

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
被災市町村の財政について	<p>・10月に、被災市町村からの要望に基づき、当面の資金繰りを円滑にするため、普通交付税の繰上げ交付を実施。</p> <p>・11月に、10市町村（宮古、久慈、釜石、大槌、山田、岩泉、田野畑、普代、野田、洋野）の財政担当課を対象に補正予算措置状況等のヒアリングを実施。</p> <p>・12月に、当面の応急対応経費などを含む特別交付税を交付。</p> <p>・1月に、被災市町村の災害査定完了分の災害復旧に係る起債の協議等予定額を取りまとめ、総務省に提出。</p> <p><u>また、総務省の特別交付税ヒアリングにおいて、被災市町村の台風第19号に伴う復旧等に要する経費の要望を説明し、提出。</u></p> <p>■普通交付税の繰上げ交付 9市町村（宮古、久慈、釜石、住田、大槌、山田、岩泉、田野畑、野田）に25.2億円交付（10月18日交付決定、21日現金交付）</p> <p>■特別交付税12月交付 台風第19号災害救助法適用14市町村（宮古、大船渡、久慈、一関、陸前高田、釜石、住田、大槌、山田、岩泉、田野畑、普代、野田、洋野）に32.2億円交付（12月13日交付決定、16日現金交付）</p>	<p>■引き続き、被災市町村の財政状況を注視するとともに、<u>特別交付税3月交付に向けた情報収集と被災市町村に対する情報提供を進める。</u></p> <p><u>また、被災市町村における災害査定を進捗を踏まえながら、災害復旧に係る起債の最終協議（2月予定）に向けた取りまとめを進める。</u></p>

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
市町村が所有する施設の復旧	県としては国庫補助申請に係る手続きを行うものであり、各施設の被害額の調査を実施	復旧にあたっては公立社会教育施設災害復旧費補助金を活用する予定。

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
自然公園施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境省東北地方環境事務所と連携し、復旧工事に向けた被災箇所の現地調査を実施 ○ 被災した自然公園施設の整備費の一部を措置【9月補正予算：30百万円（国庫補助事業）】 ○ <u>必要な復旧事業費の確保に向け、環境省と協議中</u> 	<p><u>環境省東北地方環境事務所と連携し、復旧可能な箇所から早期に工事に着手</u></p>
災害廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仮置場設置市町村（10市町村で16か所設置）に対し、分別・処理に係る助言等を実施（<u>仮置場からは順次搬出中</u>） ○ 災害廃棄物の処理に当たっての基本方針等を定めた「令和元年台風第19号による災害廃棄物の処理指針」を策定し（11月22日）、被災市町村等に通知 ○ 県内外の災害廃棄物に係る広域処理について調整中 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年11月1日から普代村の災害廃棄物（可燃ごみ）を二戸地区広域行政事務組合（二戸地区クリーンセンター）で受入れ ・ 同12月2日から久慈市の災害廃棄物（可燃ごみ）を盛岡市（盛岡市クリーンセンター）で受入れ ・ 同12月18日から宮城県大崎市の災害廃棄物（土砂混じりの稲わら）を太平洋セメント(株)大船渡工場を受入れ 	<p>早期処理の完了に向けて、市町村への助言等を実施</p>

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向																																																		
1 被災者の住宅再建支援	<p>① 被災者生活再建支援法 被災者生活再建支援法が適用された市町村における全壊及び大規模半壊の住家被害を受けた世帯に対し、最大300万円の支援金を支給 本県では、4市町に適用（山田町（11/1）、宮古市、釜石市（11/6）、久慈市（11/15）） 〈市町村別申請件数及び決定件数（12月31日現在）〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">申請件数</th> <th style="text-align: center;">決定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">宮古市</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">久慈市</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">釜石市</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">山田町</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 被災者生活再建支援金支給補助 被災者生活再建支援制度が適用とならない市町村における全壊及び大規模半壊の住家被害を受けた世帯に対し、同制度と同等の支援を行うほか、同制度の対象とならない半壊及び床上浸水世帯に対しても支援金を支給（被災者支援）【9月補正予算（227百万円）】<u>県単</u> 〈市町村別支給件数（12月31日現在）〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">支給件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">宮古市</td> <td style="text-align: center;">177</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大船渡市</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">久慈市</td> <td style="text-align: center;">119</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一関市</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">陸前高田市</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">釜石市</td> <td style="text-align: center;">45</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滝沢市</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大槌町</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">山田町</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">岩泉町</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">田野畑村</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">普代村</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">野田村</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">洋野町</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">371</td> </tr> </tbody> </table>		申請件数	決定件数	宮古市	51	17	久慈市	7	0	釜石市	15	1	山田町	41	0	合計	114	18		支給件数	宮古市	177	大船渡市	4	久慈市	119	一関市	0	陸前高田市	0	釜石市	45	滝沢市	0	大槌町	0	山田町	0	岩泉町	8	田野畑村	10	普代村	0	野田村	8	洋野町	0	合計	371	引き続き、各被災市町村と連携し、支援金の早期支給等、被災者の生活再建を支援していく。
	申請件数	決定件数																																																		
宮古市	51	17																																																		
久慈市	7	0																																																		
釜石市	15	1																																																		
山田町	41	0																																																		
合計	114	18																																																		
	支給件数																																																			
宮古市	177																																																			
大船渡市	4																																																			
久慈市	119																																																			
一関市	0																																																			
陸前高田市	0																																																			
釜石市	45																																																			
滝沢市	0																																																			
大槌町	0																																																			
山田町	0																																																			
岩泉町	8																																																			
田野畑村	10																																																			
普代村	0																																																			
野田村	8																																																			
洋野町	0																																																			
合計	371																																																			

	<p>③ 住宅の応急修理 災害によって半壊や大規模半壊等の住家被害を受け、応急的に住宅を修理することで居住可能となる世帯への修理費を支給（被災者支援）【9月補正予算（939百万円の内数）】 <市町村別受付件数及び修理完了件数（1月19日現在）></p> <table border="1" data-bbox="336 376 1121 768"> <thead> <tr> <th></th> <th>受付件数</th> <th>完了件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮古市</td> <td>181</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>久慈市</td> <td>94</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>釜石市</td> <td>40</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>山田町</td> <td>53</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>岩泉町</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>普代村</td> <td>32</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>野田村</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>洋野町</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>411</td> <td>319</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 仮設住宅の整備 ・ 応急仮設住宅の必要戸数（見込み※）：5市町村54戸（宮古市、釜石市、久慈市、山田町、普代村）（東日本大震災仮設住宅活用33戸、みなし仮設住宅21戸） ・ 山田町（1戸）、宮古市（8戸）、久慈市（1戸）及び普代村（1戸）については、みなし仮設住宅提供済（被災者支援）【9月補正予算（939百万円の内数）】（再掲） ※当初、市町村からの確認により、最大で92戸と見込んでいたが、うち38戸については、公営住宅への入居や自宅の応急修理希望となったことなどにより、必要戸数が減っていること。</p>		受付件数	完了件数	宮古市	181	146	久慈市	94	79	釜石市	40	33	山田町	53	24	岩泉町	6	4	普代村	32	28	野田村	3	3	洋野町	2	2	合計	411	319	<p>現在、震災仮設住宅を一時使用しているが、今後、応急修理の進捗状況等を踏まえ、台風第19号災害による応急仮設住宅へ変更し、供与する。 引き続き、各被災市町村と連携し、みなし仮設住宅を供与する。</p>
	受付件数	完了件数																														
宮古市	181	146																														
久慈市	94	79																														
釜石市	40	33																														
山田町	53	24																														
岩泉町	6	4																														
普代村	32	28																														
野田村	3	3																														
洋野町	2	2																														
合計	411	319																														
<p>2 被災者の生活支援</p>	<p>○ 国保医療費の減免 市町村が、被災した国民健康保険の被保険者の医療費の一部負担金を免除する際に特別交付金を交付（被災者支援）【12月補正予算（20百万円）】 ※介護サービス、障害福祉サービス利用者負担減免は国から市町村へ直接交付</p>	<p>引き続き、各被災市町村と連携し、特別交付金の交付を行っていく。</p>																														
<p>3 医療機関の災害復旧</p>	<p>○ 災害復旧に係る協議書を国へ進達 2医療機関（直接補助）</p>	<p>医療機関との連絡を密にし、国庫補助手続き等の支援を行う。</p>																														
<p>4 社会福祉施設等の災害復旧</p>	<p>○ 災害復旧に係る協議書を国へ進達 ○ 2月12日から14日に災害査定を実施（3施設） ■国庫補助協議施設 【施設】 ・ 児童福祉施設 2施設 ・ 老人福祉施設 1施設 ※障害者支援施設1施設は他財源による復旧に変更 【設備】 ・ 老人福祉施設 6施設（復旧）【9月補正予算（57百万円）】</p>	<p>引き続き、各設置主体と連携し、補助金の交付手続きを進めていく。</p>																														

<p>5 被災した学生の就学支援について</p>	<p>○ 看護師養成所授業料等条例及び施行規則の改正 (R元・12月) 令和元年台風第19号により下記の被害を受けたと認められる者に係る入学選考料、入学料及び寄宿舎料の免除を規定</p> <p>①住居の全壊又は半壊 ②住居の流失 ③学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少</p> <p>授業料については、同条例及び施行規則の規定により対応</p>	<p>各県立学校等を通じ、制度を周知</p>																																										
<p>6 義援金について</p>	<p>○ 全国から寄せられた義援金約2億9千万円の被災市町村への初回配分を12月20日に実施</p> <p>■ 義援金の受付状況 (12月末現在) 289,978,163円</p> <p>■ 初回配分総額及び留保額</p> <table border="1" data-bbox="336 757 1121 1189"> <thead> <tr> <th>被災区分</th> <th>配分単価</th> <th>被害件数</th> <th>配分額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死者</td> <td>300,000円</td> <td>3人</td> <td>900,000円</td> </tr> <tr> <td>重傷者</td> <td>150,000円</td> <td>2人</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>全壊</td> <td>300,000円</td> <td>44世帯</td> <td>13,200,000円</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>150,000円</td> <td>710世帯</td> <td>106,500,000円</td> </tr> <tr> <td>一部損壊(準半壊)</td> <td rowspan="2">30,000円</td> <td>103世帯</td> <td>3,090,000円</td> </tr> <tr> <td>床上浸水</td> <td>123世帯</td> <td>3,690,000円</td> </tr> <tr> <td>一部損壊(10%未満)</td> <td rowspan="2">15,000円</td> <td>729世帯</td> <td>10,935,000円</td> </tr> <tr> <td>床下浸水</td> <td>869世帯</td> <td>13,035,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>151,650,000円</td> </tr> <tr> <td>留保額</td> <td></td> <td></td> <td>138,328,163円</td> </tr> </tbody> </table>	被災区分	配分単価	被害件数	配分額	死者	300,000円	3人	900,000円	重傷者	150,000円	2人	300,000円	全壊	300,000円	44世帯	13,200,000円	半壊	150,000円	710世帯	106,500,000円	一部損壊(準半壊)	30,000円	103世帯	3,090,000円	床上浸水	123世帯	3,690,000円	一部損壊(10%未満)	15,000円	729世帯	10,935,000円	床下浸水	869世帯	13,035,000円	合計			151,650,000円	留保額			138,328,163円	<p>2回目配分は令和2年4月予定</p>
被災区分	配分単価	被害件数	配分額																																									
死者	300,000円	3人	900,000円																																									
重傷者	150,000円	2人	300,000円																																									
全壊	300,000円	44世帯	13,200,000円																																									
半壊	150,000円	710世帯	106,500,000円																																									
一部損壊(準半壊)	30,000円	103世帯	3,090,000円																																									
床上浸水		123世帯	3,690,000円																																									
一部損壊(10%未満)	15,000円	729世帯	10,935,000円																																									
床下浸水		869世帯	13,035,000円																																									
合計			151,650,000円																																									
留保額			138,328,163円																																									

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
<p>1 被災した中小企業の施設・設備の復旧等の支援</p>	<p>○中小企業災害復旧資金（被災事業者支援） 【9月補正 415百万円】<u>県単</u> (事業概要) 被災した中小企業者に対して、復旧等に必要な資金を融資するため、金融機関に貸付原資の一部を預託</p> <p>○中小企業災害復旧資金保証料補給補助（被災事業者支援） 【9月補正 12百万円】<u>県単</u> (事業概要) 中小企業災害復旧資金を借り入れた者に対して、融資に係る保証料全額を補給して、負担を軽減するため、岩手県信用保証協会に補助 (対応状況（両事業共通）) ・令和元年11月18日から取扱いを開始 ・ホームページや関係機関を通じた制度の周知を実施 ・金融機関等に対し、被災中小企業者への円滑な資金供給を要請</p> <p>○地域企業再建支援事業費補助（被災事業者支援） 【12月補正 720百万円】<u>県1/3・国2/3</u> (事業概要) 被災した事業者の復旧に要する経費の4分の3を市町村へ補助 【国の対策パッケージ】 (対応状況) ・市町村と連携し、令和元年12月中旬から被災中小企業者向け制度説明会を実施（12月19日 久慈市、1月7日 普代村） ・各市町村に当該補助金の活用意向調査を行った結果、<u>9市町村（宮古市、久慈市、一関市、釜石市、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村及び野田村）が活用を予定</u> ・<u>現在、第1次募集を開始（今年度中に復旧が完了しない案件については、第2次募集を予定）</u> 【主な第1次募集スケジュール】 1月24日 各市町村からの再建支援計画書を受付 2月14日 各市町村からの交付申請書を受付 3月10日 各市町村からの実績報告</p>	<p>○ 県単融資制度により、引き続き金融支援を継続する。</p> <p>○ ホームページや関係機関を通じ、引き続き制度の周知を図っていく。</p> <p>○ 市町村や商工団体と連携し、補助事業の円滑な実施を図り、被災した中小企業者の事業再建を支援していく。</p>
<p>【国の対策パッケージ：国が直接補助】 ○小規模事業者持続化補助金（被災小規模事業者再建事業） (事業概要) 被災した小規模事業者が、機械・車両購入、店舗改装から広告宣伝まで事業再建に取り組む費用の3分の2を補助 (対応状況) 令和元年12月17日～令和2年1月17日の期間で公募</p>		

課題	現在の対応状況	今後の対応方向																		
<p>【国の対策パッケージ：国が直接補助】（続き）</p> <p>○商店街補助金（商店街にぎわい創出事業） （事業概要） 商店街が集客イベントに取り組む費用を補助（補助率：直接被害は定額、間接被害は3分の2） （対応状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月13日～令和2年1月8日の期間で公募 先行受付（～令和元年11月29日）分について、本県から4件の事業者（商店街）が採択 																				
<p>2 県・市町村の観光施設の復旧等の取組</p>	<p>○船越家族旅行村災害復旧事業費（復旧） 【9月補正 19百万円】<u>県単</u> （事業概要） 土砂流入等の被害を受けた船越家族旅行村の復旧工事を実施 （対応状況） 事業の実施に向け、調整中</p> <p>○地域なりわい再生緊急対策交付金（復旧） 【9月補正 200百万円】<u>県1/2</u> （事業概要） 観光施設の復旧や観光・物産PRイベント等に要する経費を、甚大な被害を受けた市町村へ交付 （対応状況） 令和元年11月19日・20日に宮古市・久慈市において国と合同で事業説明会を開催</p>	<p>○ 2月から土砂・倒木の撤去を開始予定</p> <p>○ 市町村と調整を図りながら事業を進め、市町村の意向を踏まえた支援を行う。</p>																		
<p>3 落ち込んだ観光需要の早期回復及び喚起</p>	<p>○いわてふっこう割事業費（被災事業者支援） 【12月補正 45百万円】<u>国10/10</u> （事業概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光需要を回復及び喚起するため、国の観光支援事業費補助金を活用し、県内での1泊以上の旅行・宿泊料金の割引を支援 県内宿泊施設での宿泊が対象。助成限度額は、以下のとおり。 <p>〔宿泊料金ごとの助成限度額〕</p> <table border="1" data-bbox="395 1473 1161 1727"> <thead> <tr> <th></th> <th>1人1泊当たりの宿泊料金（税抜）</th> <th>1人1泊当たりの助成限度額</th> <th>旅行者1人当たりの助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">日本人旅行者</td> <td>10,000円以上</td> <td>5,000円</td> <td rowspan="3">1旅行当たり 15,000円</td> </tr> <tr> <td>5,000円以上</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>3,000円以上</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外国人旅行者</td> <td>10,000円以上</td> <td>5,000円</td> <td rowspan="2">1旅行当たり 50,000円</td> </tr> <tr> <td>5,000円以上</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 対象期間は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 災害救助法適用市町村 令和2年2月3日（月）～3月1日（日）の宿泊分 ② その他市町村 令和2年2月10日（月）～3月1日（日）の宿泊分 <p>【国の対策パッケージ】 （対応状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月9日・10日 <u>宮古市・盛岡市において説明会、県ホームページで周知</u> 1月20日～31日 <u>実施計画受付</u> 2月3日又は10日～3月1日 <u>対象期間</u> 		1人1泊当たりの宿泊料金（税抜）	1人1泊当たりの助成限度額	旅行者1人当たりの助成限度額	日本人旅行者	10,000円以上	5,000円	1旅行当たり 15,000円	5,000円以上	3,000円	3,000円以上	1,000円	外国人旅行者	10,000円以上	5,000円	1旅行当たり 50,000円	5,000円以上	3,000円	<p>○ 本県を安心して旅行できることを情報発信する。</p> <p>○ 同補助金の活用を図りながら、冬季の観光需要を喚起する。</p> <p>○事業完了予定 3月31日</p>
	1人1泊当たりの宿泊料金（税抜）	1人1泊当たりの助成限度額	旅行者1人当たりの助成限度額																	
日本人旅行者	10,000円以上	5,000円	1旅行当たり 15,000円																	
	5,000円以上	3,000円																		
	3,000円以上	1,000円																		
外国人旅行者	10,000円以上	5,000円	1旅行当たり 50,000円																	
	5,000円以上	3,000円																		

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
<p>3 落ち込んだ観光需要の早期回復及び喚起 (続き)</p>	<p>○地域なりわい再生緊急対策交付金(再掲) (被災事業者支援)【9月補正 200百万円】<u>県1/2</u> (事業概要) 観光施設の復旧や観光・物産PRイベント等に要する経費を、甚大な被害を受けた市町村へ交付 (対応状況) 令和元年11月19日・20日に宮古市・久慈市において国と 合同で事業説明会を開催</p>	<p>○市町村と調整を図りながら事業を進め、市町村の意向を踏まえた支援を行う。</p>
<p>【国の対策パッケージ：国が直接支援】</p> <p>○地域の魅力発信による消費拡大事業 (事業概要) 被災地域の復興に向けた風評被害払拭や旅行者による需要喚起のため、当該地域にある地域資源の魅力を、メディア・インフルエンサー等の招聘や商談会・セミナー等を通じて情報発信・PR</p> <p>○観光需要喚起に向けた対策(訪日プロモーション) (事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日数の伸びの早急な回復を図るため、メディア・旅行会社・旅行者に対し、正確な情報を発信 ・現地の報道ぶりや訪日旅行の予約状況など各市場の状況を踏まえつつ、各地の復旧状況にあわせ、被災地域を対象としたプロモーションを集中的に実施 		
<p>4 被災した学生の就学支援について</p>	<p>○職業能力開発校条例の改正(R元・12月議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年台風第19号により下記の被害を受けたと認められる者について、<u>高等技術専門校(千厩、宮古、二戸)の入校検定料、入校料及び寄宿舎料の免除を規定</u> <p style="margin-left: 20px;">①住居の全壊又は半壊 ②住居の流失 ③学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料については、同条例及び施行規則の規定により減免 <p>○産業技術短期大学校条例の改正(R元・12月議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年台風第19号により下記の被害を受けたと認められる者について、<u>産業技術短期大学校(本校、水沢校)の入学検定料、入学料及び寄宿舎料の免除を規定</u> <p style="margin-left: 20px;">①住居の全壊又は半壊 ②住居の流失 ③学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料については、同条例及び施行規則の規定により減免 	<p>○各高等技術専門校等を通じ、制度を周知する。</p> <p>○各産業技術短期大学校等を通じ、制度を周知する。</p>

県の対応状況等について

1 農業分野

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
(1) 農業施設・機械の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業施設（畜舎、園芸用ハウス等）や機械の復旧等に係る経費の一部を補助（被災農業者緊急支援事業） 【9月補正予算（131百万円）】国庫 【国の対策パッケージ・県の上乗せ補助】 ○ 市町村、JA等に対し、復旧対策に係る事業説明会を開催（R1.11.22） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>交付決定予定：2月下旬</u> <u>・予定件数 52件</u> ○ <u>事業完了予定：R2年8月</u>
(2) 営農再開に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 牧草・稲わらの流出等による代替粗飼料の確保を支援（農作物災害復旧対策事業） 【9月補正予算（6百万円）】県単 ・ 要望を取りまとめ済み（R1.11.20） ○ ほ場等に堆積した稲わら等の処理を支援（持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策）） 【国の対策パッケージ・国の直接採択事業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>交付決定予定：2月下旬</u> <u>・予定市町村数 3市町</u> ○ <u>事業完了予定：R2年3月</u> ○ <u>事業完了予定：R2年3月</u>
(3) 販路の回復（落果・風害果のPR）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害のあったりんご等の販売対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災りんごの加工支援 276トン（7JA） ・ 枝擦れ果実の出荷支援 46トン（7JA） ○ 県産りんごのプロモーション（APPLE 2 WEEKS 2019）を実施（12/1～14） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内百貨店や量販店、産直等での果実、加工品販売会、台風関連商品の販売等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>対応済み</u> ○ <u>対応済み</u>

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
(4) 農地・農業用施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地・農業用施設の災害復旧 (団体営農地等災害復旧事業(補助災)) 【9月補正予算(338百万円)】<u>国庫</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した市町村の要請に応じ、県の技術職員による被害調査や復旧工法の検討等の業務を支援 ・ 被害が甚大な久慈市及び洋野町には、県の技術職員が常駐し災害査定業務を支援 ・ 災害査定：12/2～25 <u>実施済み</u> (農地：56箇所、農業用施設：67箇所) ・ <u>補助率増高申請：1月15日</u> ○ 国庫補助等の対象とならない小規模な農地・農業用施設の災害復旧 (小規模農地等災害復旧事業) 【9月補正予算(2百万円)】<u>県単</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>被災した市町村において約70箇所程度実施見込み</u> ○ 被災地域の就労機会の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産部所管の県営建設工事において、被災農林漁家を優先雇用するよう、工事受注者に協力を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>交付決定：3月中旬予定</u> <u>・ 交付決定予定 123件</u> ○ <u>交付決定：3月上旬予定</u> <u>・ 交付決定予定 70件</u>
(5) <u>被災した学生の就学支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>農業大学校条例の改正</u> (R1・12月議会) <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和元年台風第19号により下記の被害を受けたと認められる者に係る入学検定料、入学料の免除を規定</u> <ul style="list-style-type: none"> ① <u>住居の全壊又は半壊</u> ② <u>住居の流失</u> ③ <u>学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少</u> ・ <u>授業料については、同条例及び施行規則の規定により対応</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>農業大学校のホームページ等を通じ、制度を周知</u>

2 林業分野

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
(1) 林道施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林道を管理する市町村に対し、測量設計業務と査定設計書の作成を支援 ○ 生活道として利用されている林道の被災箇所について、市町村が行う応急工事を支援 ○ 林道施設の災害復旧 (林道施設災害復旧事業) 【9月補正予算(892百万円)】国庫 ・ <u>災害査定：12/16～1/10 実施済み</u> (44路線 79箇所) ・ <u>補助率増高申請：1月下旬</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が行う災害復旧事業等を支援していく。 ○ <u>交付決定：3月中旬予定</u> ・ <u>交付決定予定 79件</u>
(2) 林地荒廃等の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林地荒廃被害による再度災害を防止する治山施設を整備 (災害関連緊急治山事業) 【9月補正予算(378百万円)】国庫 ・ 事業費決定の通知：11/28、12/9 ○ 国の復旧事業の対象とならない林地荒廃等を復旧 (県単独治山事業) 【9月補正予算(132百万円)】県単 (箇所不定分 80百万円を含む) (県単独治山災害復旧事業) 【9月補正予算(97百万円)】県単 ○ 被害森林や作業道等の復旧を支援 (森林整備事業) 【9月補正予算(100百万円)】国庫 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>発注時期：3月下旬～</u> ・ <u>発注予定 6件</u> ○ <u>事業完了予定：R3年3月</u> ○ <u>発注時期：3月下旬～</u> ・ <u>発注予定 10件</u> ○ <u>事業完了予定：R3年3月</u> ○ <u>発注時期：3月下旬～</u> ・ <u>復旧済み 1件</u> ・ <u>発注予定 4件</u> ○ <u>事業完了予定：R3年3月</u> ○ 市町村、森林組合等が行う復旧事業を支援していく。 ・ <u>事業主体が、作業道の復旧事業を1月下旬に発注予定</u>
(3) 林産施設等の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災した木材加工流通施設6社のうち5社は操業を再開し、残り1社も機械等を修理中 ○ 木材加工流通施設の復旧支援 (林業・木材産業成長産業化促進対策) 【9月補正予算(8百万円)】国庫 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国等の支援策を活用し、被災施設の復旧を支援していく。

3 水産分野

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
<p>(1) 水産関係施設等の復旧 (サケ、マスふ化場を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産関係共同利用施設の復旧等に係る経費の一部を補助 (水産業被災施設復旧整備事業) 【9月補正予算(381百万円)】国庫 【国の対策パッケージ】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回採択事業要望調査完了(R1.11.15) ・ 国の事業ヒアリングを12月19日に実施 ○ 水産物生産施設の早期復旧を図るため、施設の修繕、関連機器や資材の復旧等に要する経費を支援 (水産業復旧緊急支援対策事業) 【9月補正予算(178百万円)】県単 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前要望調査完了(R1.12.5) ○ サケ等の種苗生産施設に係る堆積物の除去・処分に関する経費を支援 (水産業復旧緊急支援対策事業) 【9月補正予算(178百万円)】県単 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前要望調査完了(R1.12.5) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>交付決定：3月上旬～</u> <u>・ 交付決定予定 7件</u> <u>(2市)</u> ○ <u>事業完了予定：R2年12月</u> ○ <u>交付決定：1月下旬～</u> <u>・ 交付決定予定 31件</u> <u>(9市町村)</u> ○ <u>事業完了予定：R2年5月</u> ○ <u>交付決定：1月下旬～</u> <u>・ 交付決定予定 7件</u> <u>(3市町村)</u> ○ <u>事業完了予定：R2年5月</u>
<p>(2) 漁港施設等の復旧</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁港施設の復旧 (漁港施設災害復旧事業) 【9月補正予算(60百万円)】国庫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧対象：14箇所(4市町) ・ 応急本工事着工済：2箇所 ・ 災害査定：12/9～12実施済み ○ 漁業用施設及び漁業集落環境施設の復旧 (漁業用施設災害復旧事業) 【9月補正予算(195百万円)】国庫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧対象：1箇所(1市) ・ 災害査定：12/9～12実施済み (漁港関係災害関連事業のうち、災害関連漁業集落環境施設復旧事業) 【9月補正予算(100百万円)】国庫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧対象：2箇所(1市) ・ 応急仮工事完了済み：2箇所 ・ 災害査定：12/9～12実施済み ○ 国の災害復旧事業の対象とならない漁港施設等の復旧 (県単独漁港災害復旧事業費) 【9月補正予算(244百万円)】県単 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧対象：54箇所(10市町村) ・ 流木等撤去・仮置完了：38箇所 ・ 埋そく土砂撤去・仮置完了：4箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>発注時期：11月上旬～</u> <u>・ 発注済み 2件</u> <u>・ 発注予定 12件</u> ○ <u>事業完了予定：R2年12月</u> ○ <u>交付決定：2月中旬～</u> <u>・ 交付決定予定 1件</u> ○ <u>交付決定：2月中旬～</u> <u>・ 交付決定予定 2件</u> ○ <u>発注時期：10月中旬～</u> <u>・ 発注済み 43件</u> <u>・ 発注予定 11件</u> ○ <u>事業完了予定：R2年6月</u>

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
1 県管理道路の通行止め	<p>○ 全面通行止め解除に向けた対応（復旧）【9月補正予算（700百万円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4路線4箇所¹で全面通行止め継続。 水海大渡線（釜石市両石町） 桜峠平田線（釜石市唐丹町） 侍浜停車場阿子木線（洋野町阿子木） 姉帯戸田線（九戸村戸田） ・ 令和元年度末から2年度初めにかけて、本復旧工事に着手予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期の通行止め解除に向け、速やかに工事を発注。
2 被災した公共土木施設等の早期復旧等	<p>○ 公共土木施設の早期復旧（復旧）【9月補正予算（4,534百万円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月補正予算で、台風災害からの公共土木施設復旧に要する経費として、45億円を措置。 ・ <u>令和元年11月19日から始まった被災箇所の災害査定が、1月31日に全て終了。</u> ・ <u>県市町村合わせて、884箇所、約150億円が決定。</u> ・ 東日本大震災津波からの復旧・復興事業として工事実施中の道路の被災箇所については、対応等を国と協議中。 <p>○ 河川（復旧）【9月補正予算（752百万円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した護岸の補修、<u>堆積土砂の撤去等</u>を実施中。 ・ 家屋等の浸水被害があった河川については、洪水により河道に堆積した土砂の緊急的な撤去を進めるとともに、浸水範囲や洪水痕跡など被害状況を調査中。 <p>○ 砂防（復旧）【9月補正予算（5,412百万円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害が発生した箇所において、<u>応急対策</u>を実施中。 ・ <u>10箇所</u>において、災害関連緊急砂防事業が事業採択。（釜石市5箇所、山田町4箇所、岩泉町1箇所） ・ <u>4箇所</u>において、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業が事業採択。（田野畑村3箇所、普代村1箇所） ・ 上記以外の箇所においても、<u>R2年度新規事業として、砂防激甚災害対策特別緊急事業等</u>の採択に向け、国と調整中。 <p>○ 県営住宅（復旧）【9月補正予算（48百万円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した県営住宅（駐車場法面）については、復旧に向け、災害申請予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本復旧に向け速やかに工事を発注。 ・ 左記道路については、令和2年度の供用開始を目指し、整備を推進。 ・ 護岸の補修、堆積土砂の撤去等を推進。 ・ 再度の浸水被害防止に向けた必要な対策を検討。 ・ 地元調整が整った箇所から、順次、応急対策を実施。 ・ 引き続き、国と調整を進める。 ・ 引き続き、国と調整を進める。
3 住宅再建等への支援	<p>○ 応急仮設住宅等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅を一時避難供与。 <p>○ 自力再建への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅金融支援機構等の支援情報を県ホームページ掲載により周知。 ・ 居住支援協議会等による住宅再建に向けた相談体制を整備予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携した相談会等を開催。

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
1 公立小中学校施設の災害復旧事業について	<p>(1) 学校施設 4市1町10校（小学校7校、中学校3校）において、公立学校施設災害復旧費を活用した復旧事業を申請予定。 《文科省：公立学校施設災害復旧費》</p> <p>(2) 文化財・社会教育施設 県立の社会教育施設については、復旧作業が進んでおり、残りの部分についても復旧の目途が立っている状況。 市町村立の施設や文化財について、軽微なものについては、復旧済。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省による現地調査実施予定日：R2.2.17～19 ・事業費交付申請書の提出提出期限：R2.2.28 ・事業費交付決定通知通知予定日：R2.3.16 <p>被害が大きいものについては、該当市町村と連携し、災害復旧費や文化財保護費等の国庫補助を活用し復旧予定。</p>
2 被災した児童生徒の就学支援について	<p>(1) 県立学校授業料等条例の改正（R元・12月議会） 令和元年台風第19号により下記の被害を受けたと認められる者に係る入学選考料、入学料、通信制受講料及び寄宿舎料の免除を規定。</p> <p>①住居の全壊又は半壊 ②住居の流失 ③学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少</p> <p>授業料については、同条例及び施行規則の規定により対応。</p> <p>(2) 被災児童生徒就学支援等事業交付金 ・文部科学省から台風第19号により被災した児童生徒等への修学支援に係る事務連絡（R1.10.15付）があり、市町村教委へ通知。（R1.10.18通知済） ・被災により就学援助事業の対象となる児童生徒数及び市町村数等について文部科学省に状況報告。（①R1.11.18、②R2.1.6報告済） 《文科省：被災児童生徒就学支援等事業交付金》</p>	<p>各市町村教育委員会、各県立学校等を通じ、制度を周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国では「被災児童生徒就学支援等事業交付金（大規模災害）」（補助率：2/3）による対応を検討。 ・市町村教委に対し、国の対応が決まり次第、速やかに交付金申請手続きを進めることができるよう準備依頼済。
3 被災した児童生徒のこころのサポートについて	<p>県内の公立学校に配置しているスクールカウンセラーや、東日本大震災津波の発災以降、沿岸部の教育事務所に配置している巡回型カウンセラーが定期的に学校を訪問している他、緊急の要請にも対応できる体制ができており、児童生徒及び教職員の心のサポートに対応。</p>	<p>引き続き取組を継続。</p>

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向								
<p>1 農業関係 (1) 飼料用とうもろこしの倒伏被害に伴う代替飼料の確保</p>	<p>管内全市町に対し、「農作物災害復旧対策事業」の要望調査を実施（11/8） 雫石町において同事業を活用予定。県は9月補正予算措置済であり、町は3月補正予算準備中</p> <p>〈雫石町からの要望〉 飼料用とうもろこしの倒伏被害に伴う代替飼料確保対策の要望（11/18）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸数 1戸（酪農家） ・被害面積 5.0ha ・事業費 3,472千円 ・事業主体 新岩手農協酪農部会 <p>※「農作物災害復旧対策事業」の補助率 県：1/3、市町村：1/3</p>	<p>・代替飼料の購入（遡及適用が可能）</p>								
<p>(2) 被害施設の復旧</p>	<p>令和元年度強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）の要望調査を実施</p> <p>〈雫石町からの要望〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>事業費合計</td> <td style="text-align: right;">8,572千円</td> </tr> <tr> <td>畜舎（酪農）</td> <td style="text-align: right;">2件 5,030千円</td> </tr> <tr> <td>畜産関係施設（堆肥舎）</td> <td style="text-align: right;">2件 2,387千円</td> </tr> <tr> <td>農作業用施設（作業小屋）</td> <td style="text-align: right;">1件 1,155千円</td> </tr> </table>	事業費合計	8,572千円	畜舎（酪農）	2件 5,030千円	畜産関係施設（堆肥舎）	2件 2,387千円	農作業用施設（作業小屋）	1件 1,155千円	<p>・国への申請手続</p>
事業費合計	8,572千円									
畜舎（酪農）	2件 5,030千円									
畜産関係施設（堆肥舎）	2件 2,387千円									
農作業用施設（作業小屋）	1件 1,155千円									
<p>(3) 台風被害に対応した技術支援</p>	<p>農作物技術情報の提供による事後対策及び被害防止の周知・指導</p>	<p>・栽培指導会等での技術支援・情報提供</p>								
<p>2 土木関係 (1) 公共土木施設の早期復旧</p>	<p>公共土木施設の災害査定の実施（12/16～20 第3次災害査定結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川災害5件：一級河川松川（八幡平市山後橋下地区ほか）、一級河川安比川（八幡平市黒沢地区ほか） 決定額 140,033千円 ・砂防施設災害1件：八幡平市妻の神公園地区 決定額 34,086千円 	<p>・引き続き関係機関と連携して早期復旧に取り組む</p>								

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
1 道路や河川の早期復旧・整備	<p>○災害査定終了 (R1. 12. 16~26)</p> <p>○本復旧に向けた工事発注の準備中 (参考) 発注件数予定 件数 91件 (県工事 17件、市町工事 74件)</p> <p>【内訳】 県工事 17件 (道路 3、河川 14) 市町工事 74件 (道路 23、河川 51)</p>	<p>○本復旧に向けた工事発注の準備を進める。</p> <p>○発注工事 (センター毎)</p> <p>県南土木部 9件 (道路 1件、河川 4件、奥州市 1件、金ヶ崎町 3件)</p> <p>一関土木C 20件 (道路 1件、河川 4件、一関市 7件、平泉町 8件)</p> <p>千厩土木C 62件 (道路 1件、河川 6件、一関市 55件)</p> <p>○工事は令和2年度中に完了予定</p>
2 農地等の被災箇所の早期復旧	<p>○国の災害復旧事業等を活用した早期復旧に向け、職員の派遣等により復旧工法の助言や被害額の算定を支援</p> <p>○災害査定終了 (R1. 12. 9~25)</p> <p>○国庫補助率増高申請 (R2. 1. 15)</p> <p>○市町において、年度内の工事発注に向けて準備中 (参考) 発注件数予定 件数 38件 (農地 21件、農業用施設 17件)</p> <p>【市町の内訳】 一関市 29件 (農地 19、施設 10) 奥州市 7件 (農地 2、施設 5) 金ヶ崎町 2件 (農地 0、施設 2) 計 38件</p>	<p>○市町から県南局へ国庫補助金交付申請 (3月中旬予定)</p> <p>○県南局から市町へ補助金交付決定 (3月中旬予定)</p> <p>○工事は5月の耕作前までに完了予定 (一部は8月完了予定)</p>
3 復旧業務に対する業務支援状況	<p>○支援先 (専従) 沿岸土木部、宮古土木センター</p> <p>○支援業務 公共土木施設の災害復旧</p> <p>○期間及び人数 県南土木: 12月1日~1月17日、1名分 花巻土木: 1月7日~31日、1名分 遠野土木: 12月1日~27日、1名分</p>	<p>○今後も関係部局等からの要請に基づき必要な支援を実施していく。</p>

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
<p>1 災害復旧工事の着実な推進</p>	<p>(1) 災害査定対応 本庁、盛岡及び県南広域振興局の協力を得て国の災害査定に対応。 〔※県：県事業、市町村：市町村事業〕</p> <p>① 土木関係 【1/31 査定終了予定】 ・ 559 箇所〔県 107、市町村 452〕</p> <p>② 農林関係 【農 12/20、林 1/10 査定終了】 ・ 農地・農業用施設 17 箇所〔市町村 17〕 ・ 林道施設 25 路線〔県 1、市町村 24〕</p> <p>③ 水産関係 【12/12 査定終了】 ・ 漁港施設等 16 箇所〔県 2、市町村 14〕 ・ 水産関係施設のうち、被害の大きいサケ孵化場等の 7 箇所〔市町村 7〕を国庫事業により復旧することについて国と協議済（12/19）</p> <p>(2) 大槌川大ケ口地区堤防復旧工事</p> <p>① 大槌町大ケ口地区住民説明会の開催（河川堤防被災地に隣接する自治会住民に対する工事説明会） 会 場：大ケ口多目的集会所 説 明 者：沿岸局長、土木部長 同 席 者：大槌町長等 開催状況：11/15、11/18</p> <p>② 堤防復旧工事に係る要望 要 望 日：12/25 場 所：釜石地区合同庁舎 出 席 者：大ケ口団地自治会会長他 6 名 対 応 者：局長、副局長、土木部長等 要望内容：河道掘削、護岸の補強等 ⇒ 1/8、土木部長等と自治会住民が現地打ち合わせを実施。</p>	<p>(1) 工事完成、工事費等 早期に災害復旧工事を発注し、来年度中の復旧を目指す。</p> <p>① 土木関係（※1/10 査定終了分まで） ・ R2 年度完成予定 198 箇所 工事費 3,058,584 千円</p> <p>② 農林関係 〈農地・農業用施設〉 ・ R2 年度完成予定 17 箇所 工事費 228,211 千円 （R2 年度の営農に支障ないよう復旧する予定。） 〈林道施設〉 ・ R2 年度完成予定 25 路線 工事費 470,281 千円 〈その他（治山施設）〉 林地荒廃被害対策の治山施設を整備。 ・ R1、2 年度着工 20 箇所 事業費 550,989 千円</p> <p>③ 水産関係 〈漁港施設等〉 ・ R1 年度完成予定 2 箇所 工事費 3,895 千円 ・ R2 年度完成予定 14 箇所 工事費 551,238 千円 〈サケ孵化場等〉 ・ R1 年度完成予定 1 箇所 工事費 5,750 千円 ・ R2 年度完成予定 6 箇所 工事費 429,837 千円</p> <p>(2) 11 月から堤防の工事に着手。R2 年度の出水期前までに復旧する予定。</p>
<p>2 災害対応に係る県外からの応援</p>	<p>土砂災害対策及び林道災害復旧の対応ため、県外から派遣された応援職員 3 名が配属（1/1～）</p> <p>・ 土木部 2 名（高知県、鹿児島県） ・ 林務部 1 名（富山県）</p>	<p>応援派遣期間：～3/31</p>

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
3 被災市町村への支援	<p>(1) 台風災害検証委員会への参画 検証委員として振興局職員が参画し、土砂災害防止の観点から、技術助言等を実施。 ① 山田町田の浜地区台風第19号水害検証委員会（11/28日第1回委員会開催） ② 釜石市令和元年度台風災害検証委員会（1/24第1回委員会開催）</p> <p>(2) 被災市町村に対する人的支援 延べ428人</p>	<p>(1) 検証委員会の今後の予定 ① 今年度中の検証成果の取りまとめを目指し、現地調査の実施や委員会が開催される予定。 ② 第2回委員会（3月）、第3回委員会（5月）</p>
4 被災事業者や観光事業者への支援	<p>(1) 被災商工業者への支援 地域企業再建支援事業補助金の活用支援 〈活用予定市町村〉 宮古市、釜石市、山田町、岩泉町、田野畑村 ⇒ 再建計画書の県への提出期限 1/24</p> <p>(2) 「観光経営力強化セミナーIn さんりく」 ～台風災害に負けない宿経営の仕方～の開催 日程：2/1 場所：イーストピアみやこ（宮古市） 講師：佐藤大介氏 （株）東北アレンジャーズ 代表取締役</p>	<p>(1) 地域企業再建支援事業補助金 ・交付申請書提出期限 2/14 ・実績報告書提出期限 3/10</p> <p>(2) 参加事業者に対するフォローアップ支援</p>
5 三陸鉄道再開支援	<p>(1) 復旧工事支援 ① 釜石市、沿岸局農林部、土木部、三陸鉄道（株）による被災現場調査を実施。（11/27、三陸鉄道リアス線釜石駅～両石駅間で実施） ② 現場調査の結果を踏まえ、関係者による三陸鉄道の復旧に係る第1回合同会議を開催。（12/25、釜石地区合同庁舎）</p> <p>(2) 利用促進 ① 三陸鉄道駅周辺の海鮮「漬け膳」や「漬け丼」等のグルメを掲載した「駅-1グルメ」パンフレットを作成し、県内外に配付。 ② 県外における情報発信 胆振フェア（1/18～19 札幌市）で三陸鉄道、東日本津波伝承館等のPR</p> <p>(3) 運行再開支援 3月のリアス線全線運行再開に向け、市町村や三陸鉄道などと連携し機運を醸成。</p>	<p>(1) 第2回合同会議の開催（2月）</p> <p>(2) 県外における情報発信 いわて産直市（2/20～22 JR上野駅）など県外のイベント等で三陸鉄道再開に向けた情報発信。</p> <p>(3) 運行再開支援 ① 三鉄とIGRの共同企画ツアー「さんてつ銀河の星めぐり」（2/15～16）の実施支援。 ② 三鉄運航再開記念式典（3/20） ③ 運行再開関連イベント等を検討中。</p>
6 被災者の一時的な住宅の確保	<p>被災者の一時的な居住を目的とした県営住宅、県営災害公営住宅の無償提供 ① 県営住宅2戸（大船渡市内1戸、釜石市内1戸）について、10/19から入居者を募集中。 ② 釜石市の要請により県営災害公営住宅2戸提供。12/10から2世帯が入居済（期間1年）。</p> <p>〈※避難者の状況は、別添1のとおり。〉</p>	<p>県営住宅への入居募集を継続</p>

令和元年度台風19号 仮設住宅等避難状況(世帯(人))

市町村	既存仮設住宅の 一時使用	みなし仮設住宅及び公営 住宅等への一時入居	避難者世帯(人数)計
宮古市	0	<u>21</u> 世帯(<u>46</u> 人)	<u>21</u> 世帯(<u>46</u> 人)
大船渡市	0	0	0
陸前高田市	0	0	0
釜石市	<u>7</u> 世帯(<u>20</u> 人)	<u>12</u> 世帯(<u>18</u> 人)	<u>19</u> 世帯(<u>38</u> 人)
住田町	0	0	0
大槌町	0	0	0
山田町	<u>33</u> 世帯(<u>79</u> 人)	<u>1</u> 世帯(<u>2</u> 人)	<u>34</u> 世帯(<u>81</u> 人)
岩泉町	0	0	0
田野畑村	0	<u>2</u> 世帯(<u>6</u> 人)	<u>2</u> 世帯(<u>6</u> 人)
計	<u>40</u> 世帯(<u>99</u> 人)	<u>36</u> 世帯(<u>72</u> 人)	<u>76</u> 世帯(<u>171</u> 人)

(1/21 沿岸広域振興局調(市町村間取り))

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況（1月20日現在）	今後の対応方向																																																
<p>1 管内市町村等に寄り添った復旧・復興の支援</p>	<p>(1) 市町村の災害対策本部会議及び復旧・復興本部会議に出席し、情報共有等を図っている。(久慈市 21 人日、洋野町 2 人日、野田村 9 人日、普代村 6 人日) <u>なお、現在、復旧・復興本部会議が開催されているのは、久慈市（原則、週 1 回）のみである。</u></p> <p>(2) そのほか、次の人的支援を行った。</p> <table border="1" data-bbox="336 696 1217 1805"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>延べ人数</th> <th>業務内容及び対応延べ人数</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">久慈市</td> <td rowspan="6">35</td> <td>罹災証明(4)</td> <td>10月21～24日</td> </tr> <tr> <td>住宅調査(5)</td> <td>10月21～25日</td> </tr> <tr> <td>(※)保健師による被災世帯健康調査(17)</td> <td>11月1、6、7、13、15、18、25日、12月5日</td> </tr> <tr> <td>土砂流出被害調査(2)</td> <td>10月18日</td> </tr> <tr> <td>林道復旧計画作成(4)</td> <td>11月1、5、7、8日</td> </tr> <tr> <td>林道災害査定対応支援(3)</td> <td>12月20日、1月8日</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">普代村</td> <td rowspan="6">90</td> <td>罹災証明(5)</td> <td>10月25日～31日</td> </tr> <tr> <td>矢巾町へのゴミ搬送支援(1)</td> <td>10月20日</td> </tr> <tr> <td>(※)保健師による被災世帯健康調査(9)</td> <td>10月29～30日、11月11～12、12月3日</td> </tr> <tr> <td>土砂流出被害調査(22)</td> <td>10月14日～24日</td> </tr> <tr> <td>林道被害調査(7)</td> <td>10月14日～24日</td> </tr> <tr> <td>林道復旧計画作成(20)</td> <td>10月28～29日、11月13～15、26、28～29日、12月4、11、13日</td> </tr> <tr> <td>林道災害査定対応支援(26)</td> <td>12月19～20、24～26日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">洋野町</td> <td rowspan="2">4</td> <td>林道被害調査(1)</td> <td>10月21日</td> </tr> <tr> <td>林道災害査定対応支援(3)</td> <td>12月19日、1月8日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">野田村</td> <td rowspan="3">6</td> <td>土砂流出被害調査(2)</td> <td>10月21日</td> </tr> <tr> <td>林道復旧計画作成(1)</td> <td>10月28日</td> </tr> <tr> <td>林道災害査定対応支援(3)</td> <td>12月19日、1月8～9日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 保健師・栄養士を派遣し、市村保健師等と共に被災者宅訪問による健康調査を実施した。調査結果から、心身の健康にリスクがあると判断された被災者については、岩手医科大学の専門的指導を得ながら、市村との情報共有や助言等を継続中である。</p> <p style="text-align: right;">(次ページあり)</p>	市町村	延べ人数	業務内容及び対応延べ人数	期間	久慈市	35	罹災証明(4)	10月21～24日	住宅調査(5)	10月21～25日	(※)保健師による被災世帯健康調査(17)	11月1、6、7、13、15、18、25日、12月5日	土砂流出被害調査(2)	10月18日	林道復旧計画作成(4)	11月1、5、7、8日	林道災害査定対応支援(3)	12月20日、1月8日	普代村	90	罹災証明(5)	10月25日～31日	矢巾町へのゴミ搬送支援(1)	10月20日	(※)保健師による被災世帯健康調査(9)	10月29～30日、11月11～12、12月3日	土砂流出被害調査(22)	10月14日～24日	林道被害調査(7)	10月14日～24日	林道復旧計画作成(20)	10月28～29日、11月13～15、26、28～29日、12月4、11、13日	林道災害査定対応支援(26)	12月19～20、24～26日	洋野町	4	林道被害調査(1)	10月21日	林道災害査定対応支援(3)	12月19日、1月8日	野田村	6	土砂流出被害調査(2)	10月21日	林道復旧計画作成(1)	10月28日	林道災害査定対応支援(3)	12月19日、1月8～9日	<p>市町村、本庁及び普代村駐在特命課長等と連携し、必要な対応を行い、復旧・復興をさらに進める。</p>
市町村	延べ人数	業務内容及び対応延べ人数	期間																																															
久慈市	35	罹災証明(4)	10月21～24日																																															
		住宅調査(5)	10月21～25日																																															
		(※)保健師による被災世帯健康調査(17)	11月1、6、7、13、15、18、25日、12月5日																																															
		土砂流出被害調査(2)	10月18日																																															
		林道復旧計画作成(4)	11月1、5、7、8日																																															
		林道災害査定対応支援(3)	12月20日、1月8日																																															
普代村	90	罹災証明(5)	10月25日～31日																																															
		矢巾町へのゴミ搬送支援(1)	10月20日																																															
		(※)保健師による被災世帯健康調査(9)	10月29～30日、11月11～12、12月3日																																															
		土砂流出被害調査(22)	10月14日～24日																																															
		林道被害調査(7)	10月14日～24日																																															
		林道復旧計画作成(20)	10月28～29日、11月13～15、26、28～29日、12月4、11、13日																																															
林道災害査定対応支援(26)	12月19～20、24～26日																																																	
洋野町	4	林道被害調査(1)	10月21日																																															
		林道災害査定対応支援(3)	12月19日、1月8日																																															
野田村	6	土砂流出被害調査(2)	10月21日																																															
		林道復旧計画作成(1)	10月28日																																															
		林道災害査定対応支援(3)	12月19日、1月8～9日																																															

課題	現在の対応状況	今後の対応方向												
	<p>(3) サケ・マスふ化場の復旧に対する支援 種市南漁協の有家川ふ化場、普代村漁協の普代川ふ化場の令和元年の稚魚生産に向けた施設の復旧について、水産業復旧緊急支援対策事業（県単事業）により、両漁協を支援している。 なお、両ふ化場とも、年度内に復旧見込みである。 ＜水産業復旧緊急支援対策事業＞</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">有家川</td> <td style="text-align: center;">普代川</td> </tr> <tr> <td>・ 総事業費</td> <td style="text-align: center;">2,841 千円</td> <td style="text-align: center;">2,556 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 補助金額</td> <td style="text-align: center;">946 千円</td> <td style="text-align: center;">851 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 補助率</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1/3</td> </tr> </table> <p>(4) 災害査定対応 <u>国の災害査定に次のとおり対応している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>道路 128（県管理 8、市町村管理 120）：12/16～1/31</u> ・ <u>河川 73（県管理 28、市町村管理 45）：12/16～1/31</u> ・ <u>林道 26 箇所：12/23～12/27、1/7～1/10（済）</u> ・ <u>農地・農業用施設 66（市町村分立会）：12/9～12/25（済）</u> ・ <u>漁港 1（市営漁港立会）：12/9～12/10（済）</u> <p>(5) 被災事業者への支援 <u>企業訪問を通じ、被災事業者に対する国・県の支援制度を周知している。</u></p> <p>＜地域企業再建支援事業費補助金の交付申請受付状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>久慈市 1/20 から当面の間</u> ・ <u>普代村 1/14～1/17：第一次受付（二次受付を今後調整）</u> ・ <u>野田村 今後予定</u> 		有家川	普代川	・ 総事業費	2,841 千円	2,556 千円	・ 補助金額	946 千円	851 千円	・ 補助率	1/3		<p><u>（市村と連携し、引き続き周知に努める。）</u></p>
	有家川	普代川												
・ 総事業費	2,841 千円	2,556 千円												
・ 補助金額	946 千円	851 千円												
・ 補助率	1/3													
<p>2 県管理の国県道及び河川の復旧推進</p>	<p>災害協定に基づき、10月13日から一般社団法人岩手県建設業協会久慈支部へ土砂・流木撤去及び応急工事（道路11箇所及び河川13箇所）を依頼した。現在、道路9箇所及び河川3箇所が完了し、残る箇所について作業を実施中である。</p> <p>＜県管理公共土木施設の被害状況＞</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">箇所数</td> <td style="text-align: center;">被害額</td> </tr> <tr> <td>・ 道路</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">77 百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 河川</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">394 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">471 百万円</td> </tr> </table>		箇所数	被害額	・ 道路	8	77 百万円	・ 河川	28	394 百万円	計	36	471 百万円	<p>土砂・流木の撤去及び応急工事について、令和元年度内の完了を目指す。</p>
	箇所数	被害額												
・ 道路	8	77 百万円												
・ 河川	28	394 百万円												
計	36	471 百万円												

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
被災者の生活支援	<p>○ <u>県立病院等の利用料免除措置</u> <u>岩手県立病院等利用料条例第4条に基づき、特に医療局長において必要と認めた者の利用料を免除</u></p> <p>■ <u>免除対象者</u> <u>医療費の一部負担金免除対象者</u></p> <p>■ <u>取扱期間</u> <u>令和元年10月12日から令和2年3月31日まで</u></p> <p>■ <u>免除する利用料の項目</u> <u>文書料や紹介外初診時負担など全15項目</u></p>	<p><u>当該措置の延長については、国及び県の動向を把握のうえ検討</u></p>

県の対応状況等について

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
<u>クリーンエネルギー導入支援事業による被災市町村の支援</u>	<u>岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業の支援対象に「令和元年台風第19号災害からの復旧・復興」を追加して、補助率引き上げを検討。</u>	<u>今後、公募を経て事業実施予定</u>